

入札公告

令和6年度及び令和7年度和歌山県試験研究機関電力調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

令和6年6月7日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達の名称及び数量

令和6年度及び令和7年度和歌山県試験研究機関電力調達

- | | | | | | |
|---|-------------------|---------|-------|--------------|------------|
| ア | 和歌山県農業試験場 | 予定契約電力 | 52kW | 予定調達電力量 | 167,166kWh |
| イ | 和歌山県農業試験場暖地園芸センター | 予定契約電力 | 60kW | 予定調達電力量 | 127,362kWh |
| ウ | 和歌山県果樹試験場 | 予定契約電力 | 75kW | 予定調達電力量 | 119,684kWh |
| エ | 和歌山県果樹試験場かき・もも研究所 | 予定契約電力 | 49kW | 予定調達電力量 | 55,298kWh |
| オ | 和歌山県果樹試験場うめ研究所 | 予定契約電力 | 63kW | 予定調達電力量 | 115,449kWh |
| カ | 和歌山県畜産試験場 | 予定契約電力 | 38kW | 予定調達電力量 | 131,004kWh |
| キ | 和歌山県畜産試験場養鶏研究所 | 予定契約電力 | 21kW | 予定調達電力量 | 44,097kWh |
| ク | 和歌山県林業試験場 | 予定契約電力 | 48kW | 予定調達電力量 | 73,637kWh |
| ケ | 和歌山県水産試験場 | 予定契約電力 | 153kW | 予定調達電力量 | 388,973kWh |
| コ | 和歌山県水産試験場内水面試験地 | 予定契約電力 | 47kW | 予定調達電力量 | 135,718kWh |
| | 合計（1年間） | 予定調達電力量 | | 1,358,388kWh | |

(2) 調達の場所

- | | | |
|---|-------------------|------------------|
| ア | 和歌山県農業試験場 | 紀の川市貴志川町高尾160 |
| イ | 和歌山県農業試験場暖地園芸センター | 御坊市塩屋町南塩屋724 |
| ウ | 和歌山県果樹試験場 | 有田郡有田川町奥751-1 |
| エ | 和歌山県果樹試験場かき・もも研究所 | 紀の川市粉河3336 |
| オ | 和歌山県果樹試験場うめ研究所 | 日高郡みなべ町東本庄1416-7 |
| カ | 和歌山県畜産試験場 | 西牟婁郡すさみ町見老津1 |
| キ | 和歌山県畜産試験場養鶏研究所 | 日高郡日高川町船津1090-1 |
| ク | 和歌山県林業試験場 | 西牟婁郡上富田町生馬1504-1 |
| ケ | 和歌山県水産試験場 | 東牟婁郡串本町串本1557-20 |
| コ | 和歌山県水産試験場内水面試験地 | 紀の川市桃山町調月32-3 |

(3) 仕様等

仕様書（1）から（10）までによる。

(4) 契約期間

令和6年10月1日から令和7年9月30日までの1年間（令和6年10月1日から契約ができない場合は、契約を締結した日から起算して1年間）とする。ただし、本契約は地方自治法（昭和22年法律第67号）第23条の3の規定により締結する長期継続契約であるので、本契約期間中であっても令和7年度以降において和歌山県の歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、本契約を解除することがある。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

令和6年和歌山県告示第607号に規定する令和6年度及び令和7年度和歌山県試験研究機関電力調達に係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県農林水産部農林水産政策局研究推進課（以下「研究推進課」という。）

(2) 期間

令和6年6月7日（金）から同月24日（月）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後5時まで

4 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

3 (1) に同じ。

なお、研究推進課のホームページ（<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070100/070109/index.html>）から仕様書及び入札説明書をダウンロードすることができる。

(2) 期間

3 (2) に同じ。

(3) 仕様書及び入札説明書について質問がある者は、令和6年6月7日（金）から同月20日（木）までの県の休日を除く日の午前10時から午後5時までの間において、研究推進課に対して書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

(4) (3) の質問に対する回答は、令和6年6月27日（木）午後5時までに書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

また、その内容については、(1) の研究推進課のホームページに公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものについては、口頭による回答のみとする。

5 入札執行の場所及び日時等

(1) 入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県庁東別館5階 農林水産部会議室

イ 入札日時

令和6年7月18日（木）午後2時

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、この一般競争入札の参加資格があることが確認できる書類を持参するものとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、この一般競争入札の参加資格があることが確認できる書類を

同封の上、書留郵便により令和6年7月17日（水）午後5時までに研究推進課に必着するように行わなければならない。

6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

調達物品を共同して納入することを目的とする複数の団体により構成された組織（以下「コンソーシアム」という。）にあっては、構成員のうち代表者又は代表者から委任された者が入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムにあっては、代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除を受けることができる。

8 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

コンソーシアムにあっては、構成員のうち代表者又は代表者から委任された者が契約保証金を納付すること。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムにあっては、代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除を受けることができる。

9 入札の無効に関する事項

本公告に示した一般競争入札に参加する資格のない者及び一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県よりこの入札に参加する資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格の停止措置を受けて入札参加資格停止期間中である者等入札時点で2に定める資格のない者のした入札は、無効とする。

コンソーシアムにあっては、構成員のいずれかがこれらの要件のいずれかに該当するときは、当該コンソーシアムとしてした入札は、無効とする。

10 入札執行方法の細目

(1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、研究推進課の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない研究推進課の職員にくじを引

させるものとする。

- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて3回までとする。
- (6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に参加していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。
- (7) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が2に掲げる要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本県は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

11 契約書の要否

要

12 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

13 その他

- (1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

研究推進課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2863 (直通)

ファクシミリ番号 073-433-3024

- (2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手続の停止等があり得る。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Total electricity about 1,358,388kWh to use at the Wakayama Prefectural Institutes for Agriculture, Forestry and Fisheries

- (2) Date and time for tender :

2:00 p.m. 18 July 2024 (Deadline for bids submitted by mail : 5:00 p.m. 17 July 2024)

- (3) Contact point for the notice :

Research Promotions Division, Wakayama Prefectural Government,

1-1 Komatsubaradori, Wakayama City, 640-8585, Japan

TEL 073-441-2863

FAX 073-433-3024